

### 対人暴力の予防に有効な介入とは？ —精神医学の観点から—

加来洋一

山口県立こころの医療センター 副院長  
臨床心理センター長

医療観察法が平成17年から施行され、心神喪失等の状態で重大な対人暴力を行った対象者の精神科医療と司法による観察が、入院或いは通院で行われてきている。治療においては対人暴力の再発を防ぐために、対象者の対人暴力のリスクを評価し、予防のために必要な介入を行うことになる。その目的のため様々な評価ツールが海外から導入され、日本語での妥当性の検討ののち、ツールを適切につかうための研修会の開催が行われている。これらの評価ツールは「臨床的な経験や勘」ではなくエビデンスに基づく個別評価を行うことで、統計的にも有効性が証明されている。代表的な対人暴力のリスク評価のツールに共通しているのは、リスクとは別に対人暴力の予防に有効な保護的要因の同定と評価が組み込まれていることである。換言するなら、対人暴力のリスクには介入によって軽減できるものもあるがリスクの軽減だけでは不十分で、保護要因—ストレングスやリソース—を見つけて強化することが予防のために必要である。

対人暴力のリスク評価のツールに共通する保護要因についての考え方や評価の仕方は、精神医学の域をこえて、対人暴力を起こした加害者支援に援用可能ではないだろうか。講演ではリスクとの関係を含めた保護要因について解説し、加害者への支援—誰も傷つかない未来の構築—への応用について検討を試みる。

#### 【ご略歴】

1987年山口大学医学部卒業、1991年山口大学大学院修了、1998年～2006年山口赤十字病院神経科部長、山口県立中央児童相談所嘱託医、2006年～2010年長崎純心大学人文学部准教授→教授、2010年4月～現職。